

給水装置工事の申込みに関するお知らせ

電子申請システムでの給水装置工事申込みの受付について、下記のとおり変更しますので、この機会に是非ご活用ください。

【変更前】 受付対象：戸建て一般住宅及び集合住宅・テナント
(撤去・加入金免除含む)



【変更後】 受付対象：寄附行為を伴う申請を除く、全ての給水装置工事申請
※道路管理者により提出方法が異なりますので各所管の給水窓口でご確認ください。

受付開始日：令和8年6月1日(月)

○受付時間：平日・土曜日 6:00~21:00 (日曜日・祝日・年末年始除く)

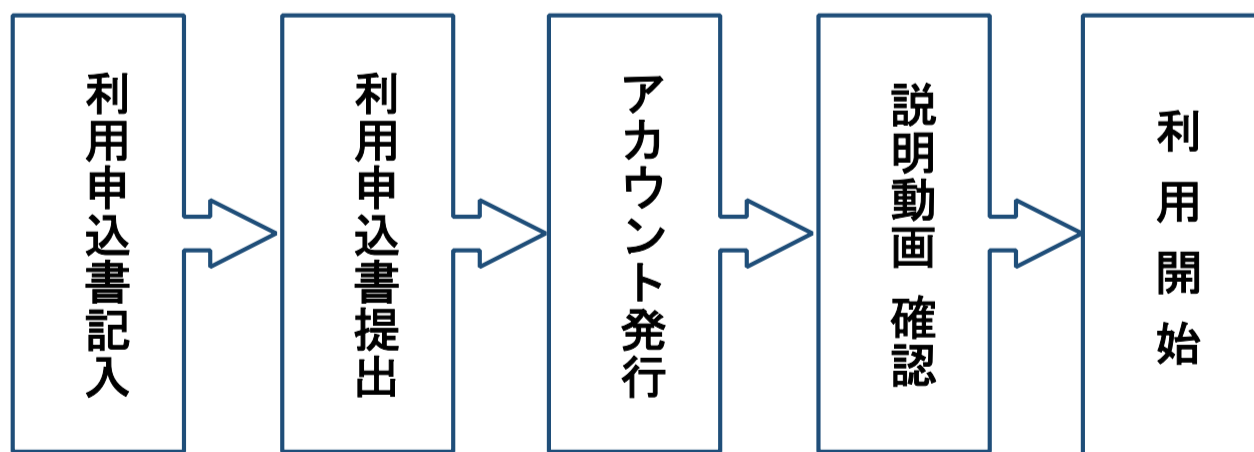
※17:00以降の申請は翌営業日の受付となります。

○利用開始の手続き：利用申込書を企業団の給水窓口にご提出ください。
(すでに手続き済みの場合は、今回の運用変更に伴う手続きは不要です。)

○利用申込み：企業団ホームページから利用申込書をダウンロードして記入してください。

○アカウントの発行：申込内容確認後にID・パスワードを発行いたします。

○電子申請システム利用開始の流れ



詳しい内容はホームページをご確認ください



【問い合わせ先】

(株)群馬東部水道サービス

給水窓口

電話：太田本所

館林支所

みどり支所

0276-45-2732

0276-61-3125

0277-32-3770

群馬東部水道企業団